

## 公益財団法人島根県環境保健公社 一般事業主行動計画

この計画は「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図り、職員の職場における仕事と家庭における生活がともに充実する環境を整備することを目的として策定する。

### 計画期間

令和8年2月1日～令和13年1月31日(5年間)

### 計画内容

**目標① 正規職員の年次有給休暇の取得率を1人あたり40%以上とする**

《目標達成のための対策》

令和8年2月 各所属長に所属職員の年次有給休暇の取得状況について説明。  
(以降、毎年2月に前年の取得状況について説明。)

令和8年4月 各所属において、有給休暇の取得促進のため業務改善を検討。

令和8年4月～ 各所属において、毎月の所属職員の年次有給休暇取得状況を確認。

令和9年1月 前年の全職員年次有給休暇の取得状況把握・分析  
(以降、毎年1月に前年の取得状況を把握)

令和9年2月～ 1人あたりの年次有給休暇取得率が40%に達していない正規職員に対して個別に取得促進策を検討・実施。

**目標② 計画期間中、男性の育児休業等取得率を60%以上とする。併せて、女性の育児休業等取得率は現在の水準を下回らないようにする。**

《目標達成のための対策》

令和8年4月 職員に対する育児休業制度・休暇制度の理解向上策の検討。  
各所属長に対し、所属職員が育児休業取得の際の業務体制について検討指示。(育児休業を取得しやすく、原職復帰しやすい職場づくり)

令和8年5月～ 理解向上策の実施

**目標③ ノー残業デーを徹底し、正規職員一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間が10時間を下回るよう削減の取り組みを行う。**

《目標達成のための対策》

令和8年2月～ 毎週月曜日の終業定時に退社を促す施設内放送を行う。

令和8年4月 前年の所定外労働時間状況を集計・分析

令和8年4月～ 検討委員会において所属毎に対策を検討・実施(以降毎年)